

岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会資料

資 料 目 次

意見要旨

- ①労働者側意見要旨
- ②使用者側意見要旨

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

○組合名称

J F E 条鋼労働組合水島支部

意見発表者 役職 氏名

役 職 : 支部書記長

氏 名 : 板 野 晃 雅

2 本年の春闘結果及び賃金動向

AP26 を取り巻く環境は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、アメリカの通商政策をめぐる不透明感の高まり、さらにイランへの大規模攻撃を契機とした中東情勢の緊迫化により、エネルギー・物流面での不安定要因が引き続き懸念されていました。こうした地政学的リスクは依然として存在するものの、国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しによれば、2026 年の世界経済の成長率は 3.3% と小幅に上方修正されています。

一方、普通鋼電炉各社を取り巻く事業環境は、資材価格をはじめとする物価の上昇や慢性的な人手不足、エネルギーの高騰の影響が続いている原料価格など、様々な下振れリスクが潜在していることに加え、労働時間規制に伴う建設工事案件の停滞もあり、各社とも厳しい経営状況が続くものと予想されています。

そのような中、当社の 25 年度収益においては、前年比で大幅な減益となる見込みではあるものの、この厳しい状況下であるなかでも、販売価格の維持によるスプレッドの確保や各製造所における合理化施策に対して、組合員は最大限の協力・努力を発揮してきたと認識しています。

前述の通り、厳しい環境で迎えた AP26 春季取り組みですが、継続する「物価高への対応」と「働きがい・やりがいのある会社生活の実現」、そして「人への投資」と「収益基盤の強化」の好循環によって、永続的な会社の発展に必要な優秀な人材の確保と定着、さらには生活の安心・安定に向けた物価上昇に見合う実質賃金の維持・向上のために、賃金の幹である「基本賃金」の引き上げ改善を要求しました。また、離職防止や人材確保に資する労働条件改善として、そのほか 5 項目を要求しました。

結果は、「賃金改善」「時短」「呼出」の 3 項目の回答であったものの、賃金改善の回答額は、普通鋼・JFE グループ会社と比べても高水準の回答であったことと、これまで取り上げた要求項目のなかでも、特に継続要求の期間が長かった「年間労働時間の短縮」と「呼出手当の増額」について、今回ようやく回答がされたことから、組合の主張に対して一定の理解は得られたものと受け止めています。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

普通鋼電炉（主要 12 社）の 2025 年度決算は、建築需要の伸び悩みなどを背景に販売数量が減少し、12 社中 11 社が減収となりました。販売価格と主原料である鉄スクラップ価格がともに下落したなかで、販売価格の下落幅が鉄スクラップ価格の下落幅を上回ったことで、メタルスプレッドが悪化しました。また、販売数量の減少も重なり 7 社が経常減益、2 社が経常赤字となりました。2026 年度通期見通しでは、公表している 10 社のうち 7 社が減益または赤字を見込んでおり、収益環境は引き続き厳しい状況が続くとみられています。

4 その他の特記事項（雇用情勢等）

岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請に関わる鉄鋼業」においては、経済活動の回復と離職者の増加によって各社人手不足が顕著となるなか、少子高齢化・生産年齢人口の減少によって人材獲得競争が激化されています。鉄鋼業の製造現場では、高温で粉塵の多い作業環境において、従業員は肉体的・精神的負荷の伴う作業環境のなか、日々安全に高品質な製品を製造しています。

そのような環境の鉄鋼業は誰でもが簡単にできるような作業はなく、長年培ってきた知識や経験を生かす特殊な作業が多く、鉄鋼業の将来を見据えた優秀な人材の確保が出来なければ、人員構成のゆがみが生じ、特に重要な「技術・技能の伝承」に支障をきたすことになります。日本の基幹産業である鉄鋼業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立が必要で、岡山県の鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5 改正決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っており、この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

【参考】

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	4,584 人	=0.6173> 3 分の 1 以上
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	7,426 人	
（最も低い）労働協約の金額	= 236,700 円／月額（日額 11,010 円、時間額 1,504 円）	
現在適用されている法定最低金額	= 1,166 円／時間	

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1. 団体又は事業所の名称等

○ 組合名称	○ 意見発表者	役職	氏名
J F E スチール倉敷労働組合	役 職	執行委員	
	氏 名	榎 本 千 晴	

2. 本年の春闘結果及び賃金動向

2026 年度春闘については、「賃金改善」や「ワーク・ライフ・バランスの充実」など、働く者の立場から多岐に及ぶ要求が提起されました。

J F E スチール労連においても、「人への投資」を基本とし、課題解決型の取り組みを展開しました。賃金改善に関しては、第 8 次中期経営計画の完遂に向けた職場活力のさらなる向上、年々熾烈さを増す人材獲得競争における優位性の確保、そして 2025 年春闘の経過や相場賃金の確保に向けた要求を提起しました。

しかし、会社を取り巻く厳しい事業環境は一過性ではなく、2026 年度も継続すると見込まれています。このような状況のもと、2026 年度春闘の賃金改善では 7,000 円の回答となり、要求金額を大幅に下回る回答となりました。

また、新規の財源投入を伴うワーク・ライフ・バランスの充実に関する項目についても回答が見送られ、極めて厳しい春闘となりました。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し

日本鉄鋼連盟が 2026 年 7 月に公表した同年 6 月の国内粗鋼生産量は、前年同月比 3.1%増の 679.8 万トンとなり、3 ヶ月連続で前年実績を上回りました。

一方、経済産業省が 2026 年 7 月に発表した 2026 年 7～9 月期の鋼材需要見通しによると、前年同期比 3.1%減の 1,805 万トンとしており、中国の鋼材需給バランス悪化による周辺市場への影響や、中東情勢には引き続き注視が必要とされています。

鉄鋼総合 3 社合計の 2026 年度通期の見通しについては、事業（経常）利益は連結ベースで前期比 14.8%増の 8,950 億円と増益が見込まれています。しかし、中国の供給過剰、各国の保護主義的な政策、不安定な中東情勢などにより、アジア圏を中心とした厳しい需給環境が当面継続すると想定されています。加えて、国内においても、需要減少に加え、中国をはじめとする海外からの安価な鋼材流入による国際市況の低迷という二重の圧力に直面しています。こうした状況下で鋼材価格への下押し圧力が強まり、収益確保が一層難しくなることが懸念され、鉄鋼産業を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増す可能性があります。

4. その他の特記事項（雇用情勢等）

鉄鋼業を取り巻く雇用環境については、企業が計画的な採用を進めるとともに、職場環境改善や業務効率化を図ることで、徐々に改善の兆しが見られます。

しかし、交替勤務や高温環境での重量物を取り扱う作業など、身体的・精神的負荷の高い職場では、現代の価値観や働き方のニーズにそぐわない面もあり、自己都合退職が発生するなど決して楽観視できる状況ではありません。

さらに、少子高齢化による労働力人口の減少や、働き方に対する価値観の多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、企業規模を問わず「優秀な人材の確保」と「技能・技術の継承」は、ものづくり産業、特に“3K 職場”とされる鉄鋼分野において喫緊の課題となっています。

この課題を解決するためにも「鉄鋼業」として魅力ある労働条件の整備・確立は不可欠です。岡山県鉄鋼最低賃金の引き上げは、若年層や中途採用者の定着を促進し、鉄鋼業界全体の持続的な発展と地域産業の雇用安定につながるものと考えます。

5. 改定決定に関する意見

労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っております。この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

【参考】

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	4,584 人	=0.6173>3分の1以上	
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	7,426 人		
（最も低い）労働協約の金額	＝ 236,700 円／月額（日額 11,010 円、時間額 1,504 円）		
現在適用されている法定最低金額	＝ 1,166 円／時間		

以 上

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県鉄鋼業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

1 団体又は事業所の名称等

JFE スチール株式会社 西日本製鉄所
労働人事部 倉敷労働人事室長 森上健作

2 本年の春闘結果及び賃金動向

弊社の労働組合からは 2026 年度の賃金改定の要求としてベア 1 万 5 千円の提示があり、会社からは 7,000 円を回答しております。

他方で、弊社の基準賞与額については前年度の業績に連動する方式をとっておりますが、業績連動賞与の計算方法を見直し、2026 年度からは年間で 10 万円の増加となる計算式としました。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

(1) 全国粗鋼生産推移

日本鉄鋼連盟が発表した 2025 年度の全国粗鋼生産量は前年度比 3.2%減の 8,033 万トとなり、4 年連続で前年度実績を下回っております。

(2) 国内のマクロ経済と鋼材需要動向の認識

2026 年度は企業収益が高水準で推移する中で企業の設備投資意欲も底堅く、設備投資も伸びが続く見通しです。輸出面では、米国関税措置の影響が残るものの、その不確実性は徐々に低下して、米国経済の底堅さを背景に緩やかな持ち直しが期待されています。中東情勢影響についてはいまだ先行きの不透明性が高く、日本経済へ及ぼす影響については引き続き注視していく必要があります。

以上を踏まえた 2026 年度の鉄鋼需要ですが、分野による濃淡があるものの総じて横ばいを想定しております。建設業向けについては、建設コスト上昇、人手不足の影響を背景に低迷状態が続く想定です。自動車向けについては、米国による関税導入が完成車の輸出や現地生産に与える影響は限定的な状況であり、国内の自動車生産台数は 2025 年度同水準を見込んでいます。

(3) 海外のマクロ経済と鋼材需要動向の認識

IMF (26 年 7 月) によれば、26 年の世界経済の成長率は、前回 (26 年 4 月) 見通しに対し▲0.1%の+3.0%を予測しています。米イランの軍事衝突が 4 月時の想定よりも長引いたことによるエネルギー価格高騰にともなうインフレ率の上振れを織り込んで、

予想を引き下げました。一方、2027 年は 3.4%と前回から+0.2%の上方修正とし、中東の影響が緩和されることで成長率は巡航速度に戻ると予想しています。

以上を踏まえて、世界全体としてのマクロの鉄鋼需要に著変はありません。ただし、中国の内需低迷・供給過剰・輸出攻勢の構図に大きな変化はなく、ASAEN・南アジア等でのアンバランスな需給環境が是正されていくかどうかについては今後も注視が必要です。従前からの通商リスクに加えて、中東情勢の緊張継続はエネルギー価格や物流コストを通じ鉄鋼需給・市況に不安定要因をもたらしており、需給回復の足取りを鈍らせるリスク要因として引き続き留意が必要です。地政学・通商リスクが重層的に存在する状況下で、不透明感の残る展開が続く見通しです。

4 その他の特記事項(雇用情勢等)

日本の鉄鋼業は、中長期的にはカーボンニュートラルへ向けた莫大な費用を要する研究・投資をすすめなくてはならない局面にあり、また、足元は鉄鋼主原料価格の高騰などによるコスト上昇分の価格転嫁も急務であり、恒常的に収益を生み出すことができる再生産可能な企業体質へ生まれ変わるための取り組みの最中であることから、コスト増に対する慎重なスタンスは必要と認識しています。

他方では、少子化、求人倍率の増加等により人材の確保に苦勞する企業は引き続き非常に多いと認識しており、鉄鋼業において長期的に人材を確保していくための取り組みも重要であると考えています。

5 改正決定に関する意見

人財の確保や育成は、企業それぞれの経営状況等も踏まえて各企業が独自性を持ち取り組むべき重要課題であり、また、先に述べたような鉄鋼業を取り巻く厳しい状況下にあって各企業の位置取りもさまざまであることから、企業横断的に一律の固定コスト増に繋がるような賃金改善は馴染みにくい側面もあると考えられます。

しかしながら、岡山県の鉄鋼業サプライチェーン全体の維持と持続のためには中小・零細規模の鉄鋼関連の加工業者等も含めた人材確保は必要不可欠と考えており、鉄鋼業の特定最賃と地域最賃との差が縮まり過ぎてしまうことによる人材流出も懸念されることから、鉄鋼業の特定最賃においても当面は一定の上積みの必要性はあるものと認識しています。

鉄鋼業の賃金の一定の優位性の確保にも留意した上で、慎重な議論をすすめていくことが望ましいと考えます。

以 上